

委員会提出議案第3号

教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和5年9月22日提出

提出者

教育民生委員会委員長 櫻井清蔵

亀山市議会議長 森美和子様

別紙

教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

## 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善されましたが、学校現場の人的配置の充実を求める声を反映したものにはなっていません。また、中学校の学級編制の標準や高等学校等の教職員定数の標準の改善については、示されていません。

また、全国的に「教員不足」、「教職員未配置」の問題が深刻化しています。当然に満たされるべき定数の教職員が、学校現場に配置されていない現状を私たちは到底看過することはできません。多忙を極める学校現場において、これは危機的状況にあると言えます。

子どもたちが安全・安心に学べるようにするためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び全ての校種における学級編制と教職員定数の標準を改善する新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方で、家庭の現実に目を向ければ、光熱費や物価の高騰が家計に大きな影響を与えています。教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等の保護者負担も生じています。少子化の進む中、教育費の公財政支出を充実させて、保護者負担の軽減を図ることは有効な少子化対策にもなり得ます。

公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人一人の「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

### 記

1. 子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月25日

三重県亀山市議会議長 森 美和子

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
財務大臣	鈴	木	俊	一	様
総務大臣	鈴	木	淳	司	様
文部科学大臣	盛	山	正	仁	様
衆議院議長	細	田	博	之	様
参議院議長	尾	辻	秀	久	様